

## 【相談】

### 1 母子健康手帳の交付と妊婦相談

母子健康手帳交付を通じ、妊娠中の健康管理の必要性を理解し、妊娠・出産に対する不安の軽減・愛着形成を促すことを目的に実施している。令和元年度より子育て世代包括支援センターで実施している。セルフプランを作成し、よりきめ細やかな妊婦相談を実施している。

#### <実施状況>

- (1) 実施日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- (2) 実施場所 保健センター
- (3) 周知 妊娠届出書発行時案内配布、広報、健康ガイド、ホームページ
- (4) スタッフ 保健師  
妊婦の相談内容に応じて子育てコンシェルジュ、助産師、心理相談員、家庭児童相談員が随時対応する
- (5) 内容 母子健康手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票の活用方法の説明  
セルフプラン作成し妊娠中の生活や育児等の相談

#### <実施結果>

- (1) 母子健康手帳発行数 543冊（双胎6組、多胎1組のため妊婦数は535人）

## 2 産後ケア事業

産後の母親の心身の回復を図り、授乳や育児に対する不安を軽減することで安心して自宅で育児ができることを目的に令和元年度より実施している。

### <実施状況>

- (1) 実施場所 ① 宿泊型  
蒲郡市民病院、オレンジベルクリニック、パークベルクリニック  
② 通所型（デイサービス型）  
オレンジベルクリニック、伊藤スマイル助産所
- (2) 利用日数 1回の出産ごとに宿泊及び通所を各7日間上限
- (3) 対象者 市内に住所を有する産婦と生後4か月未満の児であり、下記のいずれかに該当するもの  
① 出産後に心身の不調又は強い育児不安がある者  
② 産婦等の出産退院後の在宅生活において、養育上の支援が特に必要であると産科医療機関等が認める者  
③ その他市長が特に支援の必要があると認める者
- (4) 周知 母子健康手帳の交付時にちらし配布、医療機関等からの紹介、広報、健康ガイド、ホームページ等
- (5) 内容 ① 産婦の母体管理及び生活面の指導  
② 産婦の心理的ケア  
③ 乳房管理及び授乳指導  
④ 乳児の世話並びに発育及び発達の確認  
⑤ 沐浴、スキンケア等の育児指導  
⑥ その他必要とする保健指導及び相談
- (6) 自己負担金

区分		利用料（税込）	
宿泊型	生活保護・住民税非課税世帯	0円	
	上記以外	1日目	2,700円
		2日目	2,700円
		3日目以降1日につき	2,160円
		双子等加算 (2人目以降1人につき)	648円
通所型 (デイサービス型)	生活保護・住民税非課税世帯	0円	
	上記以外	1日につき	2,160円
		双子等加算 (2人目以降1人につき)	648円

### <実施結果>

- (1) 利用人数 実人数6人（宿泊5人、通所1人）  
延人数7人（宿泊6人、通所1人）
- (2) 利用申請時期 妊娠中 4人、出産後 2人

### 3 電話・面接・家庭訪問等による相談

妊婦から18歳までの子どもとその保護者が安心して妊娠・出産・子育てができるよう専門職による相談を実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 妊婦から18歳までの子どもとその保護者
- (2) スタッフ 保健師、子育てコンシェルジュ、心理相談員、助産師、家庭児童相談員
- (3) 周知 健康ガイド、ホームページ、子育て応援アプリ（うーみんなび）等

<実施結果>

相談方法内訳（延人数）

（人）

	保健師	子育てコンシェルジュ	心理相談員	助産師	家庭児童相談員	計
電話	107	45	9	64	0	225
面接	130	129	22	92	4	377
訪問	29	18	0	8	21	76
メール	3	0	0	0	0	3
計	269	192	31	164	25	681